

「次世代医療基盤法」で何が変わるのか！

政府は健康・医療戦略等に基づき、医療・介護・健康分野におけるアウトカム情報を含むデジタルデータの収集と利活用を円滑に行う全国規模の医療 ICT 基盤の実現を目指し、2018 年初春に「医療分野の研究開発に資する匿名加工医療情報に関する法律<次世代医療基盤法>」の施行を予定しています。

この法律の施行で、「医薬品市販後調査の高度化・効率化」「AI による診療支援」「臨床研究の高度化」「革新的な疫学研究」等に寄与する新たな仕組みが実現すると考えられます。

今回は、**内閣官房健康・医療戦略室 参事官 岡本利久氏を講師**としてお招きし、次世代医療基盤法の施行により、医療情報の利活用の分野で何が変わるのかを解説していただきます。

なお、次世代医療基盤法に関し、ご質問したい事項がございましたら、申込書に遠慮なくご記入ください。

事務局側で参加される皆様の共通の質問事項をピックアップし、代表して内閣官房岡本参事官に質問させていただきます。

※皆様に案内しております「千年カルテプロジェクト」は、本法律で定める国から認定を受け『匿名加工医療情報作成事業者』の設立を目指しています。

-
- 日時 : 2017 年 8 月 2 日 (水) 17 時 30 分 ~ 19 時 (予定)
 - 参加方法 :
 - 1) 遠隔参加 (各自 PC より)
「Cisco WebEx」により開催いたします。
*パソコンから指定の URL にアクセスしていただくだけで、自席から画面の共有、Web 会議にご参加いただけます。
(参加者には事務局より改めて URL 等の詳細をお知らせします。)
 - 2) 京都大学 EHR 共同研究講座 (京都市サーチパーク 9 号館 5F)
ライブビューイング
 - 参加費 : 無料
 - 主催 : 特定非営利活動法人 日本医療ネットワーク協会 (JMNA)
 - 協力 : 内閣官房健康医療戦略室、 シスコシステムズ (合)

参加申込書

本説明会に参加申し込みを行います。

- 施設名:
- 参加者氏名:
- 連絡先 Mail :

〈当日の参加方法〉

何れかに（○）印をご記入ください。

- 遠隔参加（各自 PC より Cisco WebEx にて参加）
- 京都大学 EHR 共同研究講座（京都リサーチパーク）ライブビューイング

・次世代医療基盤法に関するご質問

〈自由記載〉

※メール本文に上記の内容をご記入いただき、事務局（Mail : support@gehr.jp）まで送付してください。